

第4回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会 議事録																											
開催日時	令和6年3月8日(金) 午後4時～午後6時																										
開催場所	北とぴあ 16階 1601会議室																										
出席者	<p>・委員(敬称略)【20名出席】</p> <table border="0"> <tr> <td><学識経験者></td> <td><地元関係諸団体></td> </tr> <tr> <td>会長 村山 顕人</td> <td>石井 清貴</td> </tr> <tr> <td>副会長 山口 勝巳</td> <td>石井 勇介</td> </tr> <tr> <td>副会長 齋藤 博</td> <td>石澤 隆二</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井上 夏鈴</td> </tr> <tr> <td><関連事業者></td> <td>尾花 秀雄</td> </tr> <tr> <td>青木 健</td> <td>織戸 龍也</td> </tr> <tr> <td>橋本 孝</td> <td>河奈 正道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久保田 明雄</td> </tr> <tr> <td><北区関係職員></td> <td>葉山 相也</td> </tr> <tr> <td>藤野 浩史</td> <td>丸野 由美子</td> </tr> <tr> <td>松田 秀行</td> <td>森岡 謙二</td> </tr> <tr> <td>小野村 弘幸</td> <td>山本 倫行</td> </tr> </table> <p>・事務局 まちづくり部まちづくり推進課</p>	<学識経験者>	<地元関係諸団体>	会長 村山 顕人	石井 清貴	副会長 山口 勝巳	石井 勇介	副会長 齋藤 博	石澤 隆二		井上 夏鈴	<関連事業者>	尾花 秀雄	青木 健	織戸 龍也	橋本 孝	河奈 正道		久保田 明雄	<北区関係職員>	葉山 相也	藤野 浩史	丸野 由美子	松田 秀行	森岡 謙二	小野村 弘幸	山本 倫行
<学識経験者>	<地元関係諸団体>																										
会長 村山 顕人	石井 清貴																										
副会長 山口 勝巳	石井 勇介																										
副会長 齋藤 博	石澤 隆二																										
	井上 夏鈴																										
<関連事業者>	尾花 秀雄																										
青木 健	織戸 龍也																										
橋本 孝	河奈 正道																										
	久保田 明雄																										
<北区関係職員>	葉山 相也																										
藤野 浩史	丸野 由美子																										
松田 秀行	森岡 謙二																										
小野村 弘幸	山本 倫行																										
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. これまでの振り返りと第4回検討会の進め方について 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「小学校の教育環境の確保・充実」の評価について (2) 「公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討」の評価について (3) 中間報告のイメージについて 4. その他 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料本編 ・別冊2 小学校の教育環境の確保・充実 ・別冊3 公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討 </div>																										
1. 開会																											
事務局	<p>皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、第4回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会にご出席いただきましてありがとうございます。私はこの策定検討会の事務局を務めさせていただきます、まちづくり部長の寺田と申します。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、ただいまから第4回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を開会</p>																										

	いたします。早速ですが、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。進行につきましては、村山会長、よろしくお願いいたします。
会長	<p>議事次第に沿って進めてまいります。今日は3つの議事があります。小学校の教育環境の確保・充実の評価について。それから、今回初めて出てくる話題ですが、公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討。それから最後に、中間報告をどのような形で行うか、そのイメージについての説明がございます。今日も前回と同様盛りだくさんの内容ですが、どうぞ活発な意見を発言いただいて議論していただきたいと思います。</p> <p>それから、始める前に、傍聴される方へお願いがございます。傍聴に当たっては、傍聴席上で配布の検討会議資料表紙の記載事項に留意して傍聴していただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは次第に沿って進めます。</p>
委員	すいません。終了予定時間は何時でしょうか。
会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局	6時で予定しています。
2. これまでの振り返りと第4回検討会の進め方について	
会長	それでは次第2の、「これまでの振り返りと第4回検討会の進め方」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、事務局から説明させていただきます。私、北区まちづくり部の星野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題の2番ということで、資料本編の2ページをお開きいただければと思います。そちらに検討会の目的がございます。前回は確認いただいているところですので、簡単に触れさせていただきます。</p> <p>赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画につきましては、①から③までありますけれども、①として、再開発事業の動きを契機としたまちづくり課題の解決。②として、赤羽小学校の教育環境の確保・充実。そして③として、大規模公共公益施設の効果的・効果的な更新という3つの視点を踏まえ、北区都市計画マスタープラン2020の実現を図るため、具体的な土地利用や施設整備の方向性、その実現方策等についてまとめるものでございます。</p> <p>続いて3ページお開きください。第2回検討会でご説明しましたが、本検討会ではあらゆる視点から望ましい土地利用等の検討を行うため、既存の計画等にとらわれることなく、考えられるさまざまなパターンをシナリオとして整理し、提案しました。具体的にはシナリオ1から5まで、そして一番右側のシナリオ5は3つに分かれますので、合計7通りのシナリオを提案し、このシナリオで評価していくことといたしました。</p> <p>続いて4ページになります。本日の検討会の進め方でございます。前回検討会では、ミッション1「取り組むべきまちづくりの課題」について評価内容を確認し、ミッション2「小学校の教育環境の確保・充実」ということについて「評価の視点」とシナリオごとの仮評価の内容について確認させていただきました。本日の検討会では、まずミッション2について評価内容を確認していきたいと思っております。</p> <p>ここで米印書かれておりますが、5③移転案については、移転先未定ということとしておりましたが、ほかのシナリオの評価と比較考慮する必要があるということで、仮に移転</p>

	<p>することを想定して仮評価を提示させていただいております。</p> <p>続いてミッション3「公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討」につきまして「評価の視点」および評価内容の確認を行います。右の表をご覧くださいますと、赤い字で第4回検討会と書かれております2カ所ですね。こちらのほうが、本日議題として取り上げる事項となっております。</p> <p>最後に、第5回検討会に向けて中間報告のイメージを共有したいと考えております。次の第5回検討会では、中間報告案の一式をご確認いただく予定としております。</p> <p>続いて5ページをお開きください。こちらでは前回検討会でのご意見を、主なご意見ということになりますがご紹介をしております。最初に、「それぞれのミッションについて多角的な視点から分析することで、今まで見えていなかったところが見えてきて、現実的な街の問題や将来像が見えてくるという印象」といったご意見。次に「赤羽の良さを継承する商業機能の整備」に関しまして、赤羽地区の顔は赤羽小学校であり、150年にわたって商店街と小学校が共存してきた。商店街の中にある小学校という無形の価値が大事」といったご意見。次に、「まとまったオープンスペースやウォークアブルで回遊性の高い街は大事な観点だと思うが、今ある赤羽の良さを守る・残すという観点との共存が難しいと感じた。何を優先すべきか考える必要がある」といったご意見。次に、「教育ミッションについては、シナリオ5③はどう受け止めればいいのか。移転先によっては、シナリオ1から4より優位性が高いパターンもあれば、その逆もあり得るのでは」といったご意見。最後に、「小学校と商店街の良い関係は30年前の話で、今の赤羽はせんべろの街。自営の方はほぼおらず、飲み屋に賃貸している方がほとんど。昔ながらの古き良き商店街の店主が児童の登下校を見守る状況は現在は見られない。逆に酔いつぶれた客の横を小学生が登下校する状況は、子どもの教育環境として良いとは思えない」といったご意見をいただきました。</p> <p>資料については以上になりますが、1点情報共有、ご報告をさせていただきたいと思っております。第1回検討会で、第2地区と第3地区につきまして、準備組合の理事同士による意見交換が始まっていますということを報告させていただいております。この意見交換を踏まえまして、赤羽駅東口駅前全体のより良いまちづくりを実現するためと、今後は両地区および赤羽小学校を含めた敷地における一体的なまちづくりについて、両準備組合と一緒に検討するというのを、それぞれの準備組合で活動方針として決定し、区に対してもその旨の報告をいただいたところです。少しお戻りいただいて、3ページのシナリオをご覧くださいますと、これまではシナリオ3のような形で、それぞれの準備組合で検討していたところ、シナリオ4ですとか、その隣にあるシナリオ5のまちづくりについて、両準備組合と一緒に検討を進めるということでございます。地元では第2地区、第3地区の連携が一層進んでおりますので、情報として共有をさせていただきました。</p> <p>これまでの振り返りと本日の検討会の進め方については以上でございます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまの振り返りと今日の検討会の進め方について、何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。ご意見については、議題1、2、それから3、それぞれの議題に関する資料の説明を終えたところで、資料に関する不明点などについてご</p>

	<p>質問いただきます。その後、前回と同様、お1人ずつ、1人1分ぐらいでご意見をいただくようにしたいと思います。そのような進め方でいかがでしょうか。よろしいですか。ご異議なさそうですので、これで進めさせていただきたいと思います。</p>
<p>3. 議事 (1)「小学校の教育環境の確保・充実」の評価について</p>	
会長	<p>それでは議事の1、小学校の教育環境の確保・充実の評価について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き、議事の(1)についてご説明させていただきます。それでは、別冊2という資料をお開きいただければと思います。目次の次にあるページをお開きください。見出しに「ミッション2の評価に係るシナリオ5③の仮説での評価について」と記載があるページでございます。</p> <p>先ほど、進め方でもご説明させていただきましたとおり、本日ミッション2について評価内容を確認いたします。この中でシナリオ5③につきましては、より良い教育環境を求め、重点区域外に小学校を移転する案ですが、現時点では本移転先確保の見通しが立っていない状況です。</p> <p>3つ目の丸になりますけれども、計画検討に当たりまして、5③をほかのシナリオの評価と比較考慮する必要があるため、赤い字の記載のとおり、児童が無理なく通学できる範囲内ということで、重点区域外で、かつ学区内もしくは学区に隣接する付近ということで、こういうところに確保できた場合を想定して仮評価を行ってございます。</p> <p>(1、2ページ) 前回、資料のご提示をさせていただいておりまして、前回の資料から変更している部分等について、赤い字で記載をさせていただきますので、説明はこの赤い字の部分を中心に進めさせていただきます。</p> <p>内容に入る前に、この後出てくる全ての表で共通していますが、例えばシナリオ1と書かれている下に、赤い字で「小学校に赤羽会館機能を複合化」という記載がございますが、こちらについては後ほどミッション3で触れさせていただきたいと思います。また、5①では「小学校を単独敷地で建て替える」という部分が赤い字になっていますが、前回からより分かりやすい表現に修正をさせていただいたものでございまして、5②も同様でございます。</p> <p>では、ここから評価の内容を見ていきたいと思っております。まず1ページについては、(1)開発による影響の低減というミッションのうち、ここでは5つの評価の視点を設けておりますが、まず「①安全な教育環境の確保(防災・交通安全・防犯)」についてでございます。緑色の箱のところをご覧いただければと思いますが、前回シナリオ1と2では、現在と学校を取り巻く環境に大きな変化は生じないこと、シナリオ3から5②では、再開発事業により学校を取り巻く環境が大きく変化することや、防災面や交通安全面での改善が期待できることを評価しました。</p> <p>一番右の5③につきましても、この評価の視点につきましては評価内容を変更しておりません。具体的には「再開発ビル等の直接の影響は回避できる」、「移転先の立地環境等によっては、教育環境への影響等が生じる場合がある」としております。</p> <p>(3、4ページ) 最も条件の厳しい冬至の日影図になります。右上に注釈を入れておりますが、前は具体的な計画がない中で低層部も想定していましたが、低層部が日影に影響</p>

を与えてしまうため、今回は高層棟の影響を確認するという視点で作成をさせていただいております。高層棟の影響としたため、シナリオ4と5①のところに赤い字で記載があると思いますが、3時間以上6時間未満ということで、やや日影の時間が短くなる方向で修正をしております。大きく変えているのは、前回NO IMAGEとしていた5②です。こちらについて新たに日影図を作成して評価しているところがございます。

5②については、重点区域内に1時間以上8時間未満の日影、日陰を生じる状況がございます。シナリオ4や5①と比較して、日影時間に幅があるのは、5②が重点区域全体を対象としているとに起因しているものでございます。

5②の評価、緑色の箱の中になりますけれども、日影の原因となる再開発ビルに小学校を複合化することで、施設配置計画次第では、校庭や校舎への日照を確保できる可能性が高まると評価しました。例えば、校庭の配置を地上からビル屋上に変更することによって、日照条件は大きく変わるということになります。

(5、6 ページ) 上の段で夏至、下の段で春・秋分の日影図を掲載しております。ここでは参考に、5②の下段の春・秋分のほうをご覧くださいと思います。ビルの足元には、比較的長い時間日影が発生しますので、重点区域全体では1時間以上8時間未満という日影の時間は変わりませんが、先ほどの冬至と比べますと、日影の範囲が狭くなり、また日影の時間が短くなって色が薄くなっているという状況がお分かりいただけるかと思います。

(7、8 ページ) 「③無理なく歩ける通学距離・安全な通学路について」でございます。前回、シナリオ1から5②で通学距離は基本的変わらないことや、シナリオ3から5②では、歩車分離が進むことで、通学路の安全性が向上するという点を評価いたしました。一番右の5③の仮評価、緑色の箱の中になりますけれども、現在の学校の位置が、学区域のほぼ中央にあるため、学区域内で移転先が確保できた場合にも、通学距離が延びる児童が生じるという点を記載しました。また、移転先が学区域外となる場合には、学区域の変更が必要となるため、さまざまな課題が生じることや、移転先については、児童が無理なく歩いて通える範囲の中でなければならないということを記載しております。小学校が学区域外となる点については、「(3) 開かれた学校づくり」の中で評価することとし、その点を留意事項に記載をいたしました。

(9、10 ページ) 「④住宅増に対応した学校施設規模の確保」についてでございます。前回シナリオ1から5②について、それぞれのシナリオに含まれる住宅供給戸数から想定される児童数の増に対して対応可能であるということの評価をしております。一番右の5③の仮評価、緑色の箱の中をご覧くださいなのですが、移転先により、約1,000戸を超える規模から生じる就学児童数に対応できる新たな施設規模の学校は可能であると評価しました。ただし、その建物を建てられるだけの規模の敷地がなければ、移転は難しいということになります。

(11、12 ページ) 「(1) 開発による影響の低減」の最後で「⑤小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応」についてです。前回、全てのシナリオで増加分の受け入れについては、既存施設での受け入れをはじめ、学校改築する際に、学校と複合化等し新設整備することも含めて検討するという評価をしております。こちらについては、5③も含めた評価としておりまして、今回評価の変更はございません。

(13、14 ページ) ここから「(2) まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力のさらなる向上」になりますが、このミッションでは、3つの評価の視点を設けました。13 ページは、「①改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保」でございます。前回、シナリオ1と2では現在と小学校との敷地条件は基本的に変わらないこと、シナリオ3と4では、敷地条件が基本的に変わらないことに加えて、シナリオ3の2つ目の点になりますけれども、周辺を再開発ビルに囲まれるため、日照等の外的要因を意識した施設配置の検討が必要であるということの評価しました。また、5①では、新たな学校敷地の位置について、再開発ビルの影響を極力抑える位置に設定することが可能であることや、その隣の5②では、セキュリティー対策を万全に施すこと等により、再開発ビルの影響をできる限り低減しながら、現在地に学校を整備する一つの案であることを評価しております。一番右の5③の仮評価になりますけれども、こちらも前回と変更はございません。具体的には、基本的にほかのシナリオ以上に教育環境の確保を図ろうとする場合に選択する案と考えられるので、学校改築の計画自由度という点では評価できるとしております。

(15、16 ページ) 「②赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保(マーチングバンド活動環境)」でございます。前回シナリオ1と2では、周辺のまちづくりが小学校の教育環境に大きな影響を生じないこと、シナリオ3から5②では、シナリオによる差はありますけれども、小学校と再開発ビルが近接することで、学校運営から生じる音等が住宅側から指摘される懸念がある点を記載しました。一方、シナリオ5①と5②では、緑色の箱の中の2つ目になりますけれども、学校が区内で比較的開かれた場所に位置づけられることで、地域住民の理解が進むことが期待できるという点の評価しております。一番右の5③の仮評価ですが、前回と変更しておりません。具体的には、移転先の環境によるが、学校から生じる音が近隣に一定程度的影響を与えることが懸念されることとしております。

(17、18 ページ) 「③複合化等による特色ある学校づくり」についてでございます。前回、区の単独敷地となるシナリオ1から5①までは、複合化が可能であることや、複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できるということの評価しました。また、シナリオ5②では、1つ目で、再開発組合の理解を得た上で複合化が可能であることや、2つ目以降で商業施設や住宅といった多様な用途と複合化されることになるため、セキュリティーの確保や行政や動線の分離が前提ということになりますけれども、複合化等する公共施設によっては特色ある教育活動の展開が期待できるということの評価しました。一番右の5③の仮評価ですが、前回と変更しておりません。具体的には、ほかのシナリオと同様に、複合化は可能であることや、複合化等する公共施設によっては特色ある教育活動の展開が期待できることを評価しております。

(19、20 ページ) 「(3) 開かれた学校づくり」というミッションでは、「地域活動の拠点としての施設づくり」という評価の視点を立てております。前回シナリオ1から5②で学校を建て替える際に、地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できるとしました。シナリオ4と5①では、更に再開発による空地等の配置によっては、校庭を一層地域に開放した空間として、一体的に活用することも期待できるとしました。また、5②では、1つ目で、多様な用途との複合によりセキュリティー等への十分な配慮が必要であるとした一方、2つ目で、駅周辺のランドマークとなり得る再開発ビルと合築することで、地域のシンボリックな存在となり、区内屈指のにぎわいの拠点ならで

	<p>はこの取り組みも期待できると評価しました。一番右の5③の仮評価ですが、学校運営上、地域との連携は非常に重要で、学区域と地域コミュニティーの区域には密接な関係があることから、学校が引き続き地域活動の拠点であるためには、移転先は学区域内であることが強く求められるとしました。</p> <p>(21、22 ページ)最後のページになります。「(4) 改築中の教育施設の確保」というミッションでは、「仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保」という評価の視点を立てております。前回、現在の敷地で建て替えを行うシナリオ1から4で、現時点では、周辺に仮校舎用地等の確保できる見込みが立たないので、今後改築方法を含めて検討が必要。2点目としまして、敷地内での「居ながら改築」は可能だが、工事期間中の教育環境が懸念されるとしました。また、シナリオ5①と5②では、同様に改築方法の検討が必要とした上で、5①は「居ながら改築」が難しい、再開発ビルと合築となります。5②は「居ながら改築」は不可能としております。一番右の5③の仮評価ですが、前回と変更しておりません。具体的には重点区域外の適地に当初から新校舎を建てることのできるため、仮校舎の確保や仮校舎での教育活動は避けることができることを評価しております。</p> <p>以上、(1)「小学校の教育環境の確保・充実」の評価についての説明でございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。それでは、今説明がありましたように別冊2の説明ですけれども、資料の内容について不明点などありましたら、挙手、ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>2点あります。1点は、14ページのところで、風害についても極力抑えてという話がありますが、日照についてはシミュレーションが書いてあるわけですが、風害についてはどんなシミュレーションしたのか、それでどういう建て方すると極力抑えられることになるのか。というのは、昔ダイエーがあったところに、今、プラウドがあるところですが、とても風が強くて、それでこのあいだの時は、僕、赤羽公園側に住んでいるのですが、普通だと昔の西友と、あの中のビルを通過してLaLaガーデンに行くのですが、行けないんですね。だから赤岩中の志茂側のところ通ってから、LaLaガーデンに入る。そのぐらい風が強くなってきています。</p> <p>それで、先日プラウドのほうの建設説明会がありましたけれども、そこで住民が50人ぐらい来ていましたが、一番心配しているのは風害なんですよ。その質問をすると業者側は全く答えないというか、シミュレーションもわからないとおっしゃっていました。子どもが風で吹き飛ばされることもあるので、この風害を極力抑えることについては、何か科学的な根拠があるのかどうか。そこをお聞きしたいのが1点。</p> <p>それからもう1点は、1,000世帯ほどマンションが増えるから、子どもが増えるということを考えているように書いてありますが、実際、この間、北区は人口が減少するから、公的な施設は30%ほど縮小するというので、例えば志茂でいえば志茂小学校がなくなってしまって、なでしこ小学校一つになった。それで志茂3丁目に500世帯を超えるマンション群ができて、今年子どもが、1年生が5クラスになるということで、結局はプレハブ校舎を造らないといけないという事態になっています。それで、今度は稲田小学校が廃校されて、神谷小学校と一緒に、神谷中と一緒に、都の北学園となりますが、ここも元のDNPの王子工場跡地がマンションになるということで、やはりここも500世帯を超えそうだと。それから、今建設が終わったところなのですが、神谷と赤羽南</p>

	<p>の間にやっぱり 470 世帯ぐらいのマンションができると。そうすると、自動的にいえば、もう北の杜学園もプレハブ造らなければできない。小学校が駄目だと、中学校も同じような状況になってくるわけです。そういう点で、保育園の問題も含めてですけども、公的な施設をどういうふうに見るのか、北区全体は減るかもしれないけども、赤羽は大きく増えていくということで考え方を考えるのかどうか、そのことを少しお聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。2点ございました。1点目は風害のことですが、以前、ここで議論して、風害については今は分析しないという結論だったと思うので、その理由についても一度お伺いしたいと思います。</p> <p>それから2番目は、公共施設関係の計画の流れ、たぶん今までのトレンドで人口推計をやると人口が減るので、公共施設も減らさなきゃという話がある。一方で、開発をすれば人口当然増えますので、それに対して公共施設をどうするのかについて見解を、ということだと思います。では事務局からよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>1つ目について、私のほうからまずご説明させていただきます。今のご指摘は14ページの5①のところよろしいですね。科学的な根拠等があるのかどうかということについては、現時点で具体的な計画もなく、科学的な根拠をもって何か検証しているということではありませんが、他のシナリオと比較して、5①のスキームが、再開発事業の中で学校用地を生み出していくということなので、学校敷地の形状や位置とか、あるいは再開発ビルの位置などを再開発事業の中で一体的に検討していくことができる。自由度がより高まるという視点で、こういった風害ですとか、日照の観点もより低減できるような方向で検討できるのではないかと、というところで、評価をさせていただいているものでございます。</p>
事務局	<p>それでは、2つ目についてご回答させていただきます。まず、ご紹介いただいたのが、北区の公共施設再配置方針を引用されてのことだと思いますが、若干ちょっと誤解がございまして、30%縮小というふうにご紹介いただきましたが、実際には床の面積に換算して15%削減を目標値にしているということでございます。ご紹介いただいた学校の適正配置後の予見できない開発によって、実際教室不足が生じて教室を増築していることについて、その考え方についてでございますが、人口が減少していく中で、もしくは北区の財政力の中で、これからも安定的に公共施設を維持していくために、公共施設は減らすのではなくて集約化してこうと、統合化してこうというのが大きな考え方でございます。そんな中では、ご案内だと思いますが、全国的に待機児の問題が出てきた時には、むしろ保育所を積極的に整備してまいりまして、待機児ゼロを達成したところでございます。そういう意味では、公共施設の再配置方針という方針は持ちながらも、必要な行政需要には、しっかり答えていくというのが区の姿勢でございます。以上です。</p>
委員	<p>まず風害ですけども、そういうことであれば、極力抑える位置に設定するというようなことを書かないで、風害問題についてはなかなか難しいと。今後検討していくということが、事実なのではないかと思っておりますので、ここについては書き直していただければと思います。</p> <p>それから、坂本さんが言われたことは何も答えてないです。つまり赤羽小学校は、今よりも大きくしないと、子どもたちを多く受け入れられるような、そういう設備にしなければ</p>

	<p>ばいけないうっていいのかどうか、はっきりしてほしいです。今後再開発で生まれるマンションの数もありますが、ダイエーの新しいところが340ぐらいできますよね。それから西友の跡地もどうもマンションみたいですね。そうすると、あの地域で1,600とか700ぐらいの世帯数がいっぺんに増えるんです。そのことも頭に置いて、赤羽小学校のキャパをどういうふうに考えていくかってことについてきちんとお話しただかないと、今のは騙されたみたいなの、何を言ってるかよく分からないです。以上です。</p>
事務局	<p>もう一回補足をさせていただきます。少なくとも市街地再開発事業が予定されている区域につきましては、そういった区域の中でどれぐらいの就学児童の発生率があるのかというのをしっかり検証させていただきながら、その分を加味した施設規模で赤羽小学校を改築させていただくというのは、これまでもお話しさせていただいてございますし、この後の説明にもありますけれど、そういった施設規模で検討させていただきたいと考えてございます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確認ですけれども、都市計画の一般的な考え方として、インフラがありますよね、学校に限らず。学校とか道路とか、上下水道とかインフラのキャパがあって、それに対して過剰な開発をするとインフラがもたなくなります。それに対して対応策は2つあります。1つはインフラを増強する。もう1つは開発の量を抑制するということなんですが、北区の今の考え方は前者、つまり市場の原理で開発がどんどん動いていく中で、とにかくそれに併せてインフラを増強するという考え方しかないということですか。逆にインフラのキャパがこれだけなので、開発の量を抑制すべきという成長管理の視点は全くないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>少なくとも、今の時点で開発を抑制するという考え方は具体的には持ってございません。一方で、開発に合わせて身近に公共施設を何でも増やすのかといいますと、公共施設の種類によっては、小学校のように学区域が決まっているものについては、当然その中でご用意しなくてはいけないと思っておりますけど、特に区域が決まってない部分については、ある意味、広範囲で、例えば保育園とかそういったものについては、周辺地区も含めて需要に応えることができると考えてございますので、全部が全部再開発で増えた分については、公共施設を整備するという考えであるわけでもございません。</p>
会長	<p>周辺のインフラのストックと連携しつつ、マネジメントする。マネジメントとは、何とかするという意味ですけども、そういうことですか。その辺の是非はこの場で議論するものではないと思いますが、そういう方針の下で議論されているということで承知いたしました。</p> <p>1人ずつご意見伺いますけれども、その前に、何か資料で分からない部分あれば。</p> <p>私からいいですか。14ページのシナリオ5②の図ですけども、これだけグラウンドが描いてあって、その結果、タワー部が小さくなっているのですが、これは同じ容積で考えると、タワー部は建築面積が小さいからその分高くなりますけども。そうすると、さっきの日照のシミュレーションが全部変わってくるので、同じ形の建物で比較しないと、資料として駄目だと思うのですが、その辺はいかがでしょう。実際、学校をシナリオ5②で設計しようとした時に、実際問題は、東西にある区画道路をもう少し線形を変えたりしてうまく設計すれば、タワーをこの図の右のような形に維持しながらも、グラウンドをつけられると思うので、そういうことをすれば良いかと思っております。だからこの絵はタワー部を小</p>

	<p>さくしているのですが、これは資料としてあまりよろしくないのではないかと思いますので、この辺いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>14 ページの 5②の絵ですが、校庭の位置をどうするかということは現状特定しているわけではなく、全体のまちづくり、再開発の中で、校舎や校庭をこの中に配置していくことを、イメージさせていただいているものでございます。</p> <p>一方で日影図のほうは、仮にということで建物の高さを 100 メートルとして作成しています。ミッション 1 のほうで高さ 100 メートルということで作成しておりまして、教育のほうも同じ前提で作成しているものでございます。</p>
会長	<p>やっぱり複数のシナリオをいろんな視点から評価する時に、評価の対象が変わると、ちょっとおかしいですね。だからここは、そんなに記載されている評価の結果が変わるわけではありませんけれども、図面としてやっぱりちゃんと全ての項目で、同じ建物配置計画でやらないと、評価の枠組みとしておかしいので、その辺は修正してほしいですね。</p>
事務局	<p>分かりました。</p>
会長	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>お 1 人ずつ 1 分程度でご意見をいただきたいと思います。恐縮ですが、座っている順に時計回りでいきたいと思います。もし特にこの件に関してご意見なければ、なしでも結構ですが、教育環境の確保・充実の評価について何かご意見ありましたらよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>赤羽小学校のほんとは近隣に住んでいて、赤羽小学校の卒業生で、今現在も赤羽小学校の学校評議員とかもしておりますので、極力赤羽小学校自体は現在の形で残していただきたい、現在のところで建て替えていただきたいなと思いますが、やはり今、お話にもありましたが、風の問題であるとか、あとは世帯がかなり増えるということで、それをこの 10 年以内に新しく建て替わった、なでしこ小学校で、プレハブ校舎を造るというような事態になっているということは、赤羽小学校のほうでは極力避けていただきたいなと思います。</p> <p>それと、やはり 5②のビルの中に合築するという形ですと、もしこのまま増えて、どんどん増えてしまって、その中に収まらないと、もう広げようがないという現実があるのかなと思いますので、やはり再開発の敷地と学校の敷地は一応分けたほうがいいのではないかと、私はそう思います。以上です。</p>
委員	<p>こうして検討会、継続で続けているわけですけども、このようにさまざまなミッションに対して、シナリオは無限に考えられます。というのも、われわれ第 2 地区でも、もう 4 年にわたり、いろいろな議論も重ねてきておりますが、例えば次世代に承継する、完成が 20 年後だと仮に仮定します。じゃあ 20 年先の世の中を的確に判断できるという人は、どれほどいらっしゃるのかいらっしゃるのか。そして、言えば、あらゆるものが進歩、進化していく中で、今の非常識が 20 年後には常識に変わっているかもしれない。それぐらいにあらゆる想定をしていく必要があると常に考えています。ですので、なかなか 1 つの答えを見据えて、その方向に物事を持っていくというのは、非常に難しいことだなと日頃から考えています。ですから、だからこそ、こうして皆さんの知恵を結集して、いかにより良いまちづくりができるのかということを、これからも検討してまいりたいと考え</p>

	ます。以上です。
委員	先ほどお話ありました、周辺環境に合わせてインフラのキャパどうするのかっていうところに関して、私も少し興味があったところだったのですが、同時に開発に併せて増えたところに関して小学校って、やはり防災拠点になり得る場所でありながら、学校の方が高層化した時に、その辺りの方々の避難と同時に、小学生だったり、児童の避難場所ってというのは正確に確保できるものなのかどうか、周辺の商店街との関係はもちろんあるとは思いますが、同時にやはり防災面のところ、しっかりと考えていかないと、現在だと周辺の老朽化とも関わりながら、もちろん赤羽の良さを残したいっていう反面、同時に火災だったりとか、水害だったりってことが近年でも起こり得る可能性が高い状況にある中で学校との関係というのを、もう少し見直していきたいなと考えております。特にこの資料に関しての意見はございません。
会長	ありがとうございます。小学校、防災拠点として、大事なご指摘だったと思います。
委員	公共的なまちづくりということで、いろいろご検討なさっているのでしょうけども、先ほど申しましたように、10年、20年後、どういうまちづくりができるかってことは、住民も交えて赤羽周辺の皆さま方が納得するような事業ができれば、一番いいことなんですけども、大体こういう事業って、いろいろ考えてやっていただくんですけども、後で反省会すると失敗した、成功したって、いろんな議論が出てくるわけですよ。だから、それに伴わないようなご検討していただいて、街がほんとに良くなるようなまちづくりができれば私は一番いいなと、これは皆さん思っていることなんですけども、私もそう考えます。
委員	先ほどから皆さん、長期的な未来を想定してっていうふうなお話がたくさんあったと思うのですが、小学校って実際、小学生は6年間しか通わない、今通っている小学生って6年間しか通わない中で、きっとその義務教育の6年間って、そこに通っている小学生にとってはとっても大事で有意義な6年間になると思うんです。私もそうだったように。その6年間を街全体のことを考えるのもとても大切なのですが、あまり大きく街とか区の流れにとらわれ過ぎて、今住んでる、今通ってる小学生が混乱してしまうような、大きく混乱してしまうようなことは避けなきゃいけないのかなとも思うので、今通っている小学生だったり、これから開発をするタイミングで通う小学生や、その親御さんのことも十分に考える必要があるんじゃないかなと感じました。以上です。
委員	私は、この説明を聞いて、まちづくり全体協議会、今ずっと開かれてないんですけども、これを開いていただきたいというふうに思います。というのは、シナリオ5で、特に5③になりますと、その裏側に日影のことが、たくさん影響出てくるんです。そうすると、その裏側には商店街が幾つもありますし、住んでいる方もありますので、全体協議会に現在のこういう状況で議論していますよという報告をして、少し外側の人たちがどういうふうに考えているかということについて、意見を集約していただければというふうに思います。まちづくり全体協議会を開いてください。以上です。
会長	ありがとうございます。進め方についてのご提案いただきました。
委員	赤羽小学校の環境ももちろんなんですけど、周りの防災、商店街の防災の関係もあるので、また日照の問題や風の問題が、これは一緒にたぶん造っていきながら解決していかなくちゃいけないところっていうのは、建ててみなきゃ分からないっていうのはあるとは思

	うので、そこら辺を全体的に進めながら話をしたいと思っています。以上です。
委員	今、2地区と3地区で意見交換会を定期的に行っておりまして、同じ商店街なので、2地区、3地区合同で新しい準備組合を立ち上げようと、検討しているところでございます。その意見交換会の中で、赤羽小学校も含めてどうするか検討しています。赤羽小学校を北区の基本計画で、今年検討会を参考に決定する予定みたいなので、それが決まってから、また赤羽小学校が入るのか、除外して個別に建てられるかで計画が全然変わってきちゃうので、その検討を待っています。
会長	知らなかったですけど、後でちょっと事務局からありますか。逆に学校側の議論、これはまちづくりのほうでやっているわけですけど、学校側の議論で何か決定するのかどうかで、それがわれわれのこの検討にどう影響するのか、後で教えてください。
委員	<p>皆さんのご意見いろいろ伺っている中で、ちょっととんちんかんではございますけども、複合的な施設にした場合にどのような子どもたちに対する教育を考えてらっしゃるのか、あるいは子どもたちの22世紀の教育というのは、現在の赤羽小学校の延長上にあるのか、どのような教育を与えるべきなのかというのを、この再開発の中において一つの視点として欲しいなという気がしました。そして、また、どうしてもこれは建て直さなければならないということで、皆さんの意見は一致していると思うんですけども、この中で学校を継続しながら、ここで建て直すっていうのは、事実上不可能だと思うんです。そういったことを考えると、やはり移転を前提とせざるを得ないのではないのかなというふうに、私は思っております。</p> <p>それから、ここの赤羽小学校の伝統もございまして、今まで近隣商業施設と円滑な関係を結んできた、そしてお互いに成長してきたという歴史もあります。その更にその上に22世紀を踏まえて、子どもたちにより充実した教育環境を与えられるならば、ここに万難を排して複合施設なり、あるいは単独でないという方法があるとは思っております。そういう道があるとは私にはちょっと見えませんので、やはり移転前提でもって話を進めたほうが、話がスムーズになるのではないかと、私は思っております。ただ、一部外者として移転OKと、ただ合意的な判断だけではなくて、やはり先ほどもちょっと先生がおっしゃっていましたように、小学校のステークホルダーである在校生、OB、そして地域の人たち、そういうステークホルダーの方々による徹底的な合意形成、これは前提の上での話だというふうに考えております。以上でございます。</p>
委員	小学校の教育環境の確保ということで、今、かなり広い校庭があって、毎時間、毎休み時間、子どもたちが遊べるようになっているんですけども、その環境が位置を変えたり、場所や建物を変えることによって、損なわれなくなるように整えたいなというのと、結局は私たちの大人の都合上、建物を高くしなきゃいけないというのが、子どもたちにとって申し訳ないなっていうのがあるので、その辺り、私たちでできること、行政ができることっていうのをもう少し見直して、高い建物ではなくてできるような、せめて教育環境がある周りを抑制できるような行政の対応をしてもらえるといいなと、今後そういうふうになっていただけるといいのではないかなというふうに、ちょっと思いました。
委員	私、ちょっと2回ほど休んでいましたので、感覚で話してしまいますけども、こういう開発は未来将来を見て創り上げていくっていうので、ずっと夢を持っていましたが12月の末に一番街で火災がありました。それで考え方がちょっと変わってしまったのですが、そ

	<p>の火災で4軒燃えたんですよね。逆に言うと4軒でよく済んだっていう感覚があります。私、火災が発生したっていうので、すぐに赤羽小学校のほうへ入って、赤羽小学校のプールの横で3時間ずっとそれを見ていたわけですけども、それはどうしてかっていうと、5軒目が私の持っている小さなテナントビルだったものですから、それがどうなるかなということで、ずっと見ていました。</p> <p>それをずっと3時間見ている、いろんなミッションだとか、いろんなことやってたのだけど、今の危機ね。火災があったら、防災があったらどうするって、ほんと危険の中に今、われわれ生活しているんですよね。それに対してのやっぱりスピード感ですかね。先ほどちょっと誰か言いましたけど、野村不動産だとか、うちのほうの西友、ダイエー、そっちのほうがどんどん開発して先に進んでいって、逆にそちらのほうが出来上がっていつてしまうという、そういうことなんです。そうすると結局いろんな案が出て、いろんなことやっていても、逆に出来上がった時には結局何もできない。そういうふうな、ほんとに私、危機感を持って火災に触れました。やっぱり防災、地震、いつあるか分からないですから、早めに早く対応するっていうのが大事なんじゃないかなというふうに切々に感じました。ちょっとミッションと違ったかもしれませんが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ちょっと教育環境の話ではなかったですけど、確かにシナリオ1から5までありますけど、それぞれ実現するのに要する期間、だいぶ違うので、そこ、どのぐらいの期間かかるのかというの、評価の視点になるかなというふうに思います。それはどっちかという、最初のまちづくりのほうの課題なのかもしれませんが、重要な視点をいただいたと思います。ありがとうございます。</p>
委員	<p>ここに回ってくるまでに、大体意見言われちゃったなって感じがするんですけども、特に僕は葉山さんの意見に賛成で、子どもたちに迷惑をかけないっていう意味でも、ほかに校舎を造って、そこにぱっと移転してもらおうのが、やっぱりベストだと思うし、あとは防災拠点っていうことでも、やっぱり駅前の、あのごちゃついた中に、みんな避難してくるのに、周りで木造住宅が火事とか。地震の時、火事とかなっちゃうかもしれない、あのごちゃついた中に防災拠点があるっていうのも、なんか不安だし、実際今回火事が小学校の周りで、すぐ横で起きたってこともありますしそういうつまり今、駅前にあれだけの敷地の学校がどうするのかっていうのが、駅前じゃなかったら、結構みんなハッピーなのになんていうのが、僕は思うので、ほんとに移転してほしいですけど、ただ、現実問題として場所がないっていうことなので、ちょっといろいろ考えていかなきゃいけない。僕自身結構悩んでる感じです。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。この後の議題で、そういう公共施設の全体、いろいろなやりくりの話も出てくると思います。またそこで議論できればと思います。</p>
委員	<p>私は防災機関ですので、防災の立場での小学校という考え方ですけども、昨年12月25日のシルクロード火災は、合計4棟、200平米規模で有事を防止できたんですけども、赤羽小学校のプールが大変役に立ちまして、地元の消防団の方が、あそこに分所していただきまして、背面から水を出していただいたということで、あの程度で抑えることができたのかなというふうに考えています。</p> <p>各委員のほうからも、小学校は避難所でもあるし、また何かあった時の、特にプールは消火の用水としては非常に貴重な水なんです。そういった観点でずっと話は聞いてい</p>

	<p>たんですけども、例えば合築の件も含めて、これから高くなるとどうなるのかなと考えた時に、大人目線ですと、あまり考えは及ばないかもしれないのですが、小さい子ども目線で考えると、高くなれば高くなるほど安全な部分があれば、逆に危険な部分もあって、例えば7階以上になってくれば、梯子では届きませんので、そういう建物が建つのかどうか分からないのですが、小さな子どもが高いところに小学校があって、果たして出て降りられるのかなとか、じゃあ、その代わりに消防用設備をたくさん付けばいいじゃないか。スプリンクラーですとか、いろんな避難器具とかあるのですが、それ大人はいいかもしれませんが、子どもはどうなのかなとか、そういうふうにと考えると、なかなか簡単には解決はしないのかなというふうに思いました。</p> <p>すいません、ちょっとまとまりのない話で恐縮ですけども、私、第1回目から防災という立場でずっと見させていただいて、なかなか難しい問題もあるかなというのが今現在の正直な気持ちです。この資料自体に特に意見はございません。</p>
委員	<p>この資料自体については特に意見はございません。子どもたちにとって、より良い交通環境であるということも必要だと思いますので、そこについてまたご検討いただければと思います。以上です。</p>
委員	<p>今回、この評価の視点の是非うんぬんってことではないですが、今回新しく、シナリオ5③の考え方が示されて、それについて評価の視点等も記載がされているのですが、そもそも仮にということですけど、校舎を重点区域外で、かつ学区域内もしくは学区域に隣接する付近に移転した場合という、前提条件が付いているのですが、一方で、この20ページのところを見ますと、この20ページのところの評価の視点を見ると、右側のところですけど、最後のところに移転先が学区域内であることが強く求められるというふうに評価の視点としてあります。このことと仮の前提条件として学区域に隣接する付近に移転した場合ということの、その前提条件との部分が、少し矛盾しないのかなというふうな印象を受けたのが1点。</p> <p>それと、ちょっとまた別のところですけども、シナリオ5②のところの合築の話ですけども、これもいろいろとちょっとご意見出ていますけれども、合築というふうに言った時に思い浮かべるのが、ほんとに一つの建物の中に一緒に入ってしまうものなのか、それとも、実際事例として、東京駅のところにあります城東小学校のように、合築とは言いつつも、一つの建物というよりは少し別棟的な関係の位置に建つのかというところで、少し評価の視点ももちろん変わってくるんじゃないかなというところと、われわれ委員としても、計画のイメージも少し変わってくるのかなというふうにも思ったりもするんですけども、その辺りも今後評価をしていく中で、少し違いを評価する必要があるのか、もしくはある意味こういう方向でいくのか、その辺りも少し考え方等を示していく必要も出てくるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。</p>
委員	<p>ミッションが3つに分けられている中、今回は小学校の教育環境といったことで資料が出ております。これについては私、資料の中では特に異論はないんですけども、最終的にこれをまとめた中で、いろんな問題を解決するのはなかなか難しいかなという、今の率直な感想です。以上です。</p>
委員	<p>私、ちょっと遅参しちゃいまして、最後、説明が終わった段階で来たので、この説明は聞いてないのですが、立場上、教育、まさに学校を所管する立場の教育振興部長でございます</p>

	<p>すので、先ほどから質疑なりご意見とか聞いていて、感想も含めてですけど、複合化した場合の教育の内容っていうご質問的なものがあったかなと思いますけど、現在、子どもの施設という意味での複合化での対応しているのは、浮間中学校なのかなというふうに思っています。ここはティーンズセンターっていう、いわゆる子どもの施設と、浮間図書館というものを合築させていただいて、地域の方も使える図書館を学校でも使っていると。ということで、かなり蔵書の数も増えてたりして、子どもたちもそれを見ることができたりするような形で、一体で地域と一緒にやって、子どもの教育の面でも効果は出ているのかなというふうなところがあるというふうに思っています。ですので、そういうところの合築というものは、当然に一例としてこれまでもあるということで考えれば、複合化した場合の教育の内容っていうものは考えられるものもあるというふうに考えているところでございます。</p> <p>それから、先ほど規模の話もちよっと出ていました。1,000世帯ぐらいに増えるという話でございますので、それに対しての規模感というのは、われわれも正直今のところ見込むことができませんし、実際に全世帯入った時にも、どんな世帯構成の方が入るかによって、全然変わってきってしまうというふうに思っています。どんな建物が建って、そこにどんな世帯の方、世帯構成の方が住むかによっても、子どもが増えるのか増えないのか、当然、減ることはないでしょうけど、増え方は変わってきます。ですので、われわれ教育委員会としては、これまでもほかの学校、先ほど出てたなでしこ小学校も含めて、現在のいわゆる見込める開発とかマンション建設というようなものについては見込んだ上で、施設規模を考えて、なでしこ小も今回増築棟を建てる必要があるだろうという判断をさせていただいたところでございますけど、そういう中で、赤羽小学校について、今後どのぐらいの規模を見込めばいいのかっていうのは、これからまだまだ精査が必要な状況でございます。ですので、今の段階で具体的な学級規模とか、どの程度になるかということとは申し上げられないというのですかね。まだ検討もついてないというところでございますけど、明らかに増えるだろうというのは想定範囲かなというふうに思っているところでございますので、ここについては区として、全体で今回のまちづくりの中でも考えていく必要があるかなと思っております。</p> <p>それから藤野委員からもありましたけど、このシナリオ5③の考え方については、学区域内に場所が、適地がない場合に、学区域外でいいのかどうかというの、これは地域の皆さまの中で、よく考えていただかなくちゃいけない課題なのかなと思っております。これは結構学校にとっても大きな話かなと思います。まさに地域の子どもは地域で育てるとというのが北区の考え方で、これまでやってございますので、地域全体を巻き込んだ話ということで整理しなくちゃいけない。これは赤羽小の学区域だけの問題じゃなくなる可能性がありますので、その辺りは大きな問題かなというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>小野村委員に聞きたいんですけど、先ほど、質疑応答の中で、この場とは別のところで赤羽小学校の将来像等について議論されてる様子もうかがえたんですけども、何かそういう検討は進んでいるんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの話、私も聞いて、ちよっとそんな話がどこで出ているのだろうというふうなお話</p>

	ですけど、全然区の中でそういう話は一切出てないということでございます。
副会長	<p>私、今回の資料でこういう環境であるべきだという話というよりは、この会は様々な視点で、様々な意見が出て、たぶんその意見が、すごくばーっと広がっていくと。そういう中で、どれだけ共有できるものを残せるかというか、共有するものを持ちながら次の段階に進めるかだと思うのです。そのために、ちょっと資料としてですが、この目次を見ると、今回これ今、10項目についてそれぞれ輪切りにして、それぞれの項目を精査していったのを見たわけですね。輪切りにしたものを、もう一回がっちゃんこして、一覧表みたいなことにして、全体像はどうだったのかということ、少し分かりやすく書いたほうが、議論が方向性として、じゃあ次はこの辺りの議論をしましょうとか、方向性を少し議論するための資料になり得るのかなってというのが1点感じたことが1つです。</p> <p>あともう1点、その議論をする際に、私も留意事項ということで新しく入れていただきましたけども、今日もいろいろありましたけど、先のことはよく分からないとか、今後具体的になった時に検討すべきだとか、その辺りについては検討項目として入っていると思うのです。と同時に、例えばある案を選択するというか、ある評価項目に従った場合にはなくなってしまう可能性、この選択をした場合には、もうなくなってしまう。例えば、今回のシナリオ1だった場合には、大規模な開発はなくなるわけですね。その辺りを、もう少し。この選択をした場合には、ここが道筋としては途絶えるというか、それ以外のことの中から、また検討してきましょうっていう話になる。たぶんそれがこの検討の段階において、これを選ぶことによって何の可能性がなくなってしまうのか、それじゃ、それでいいのかってことを共有できることが大事なかなとちょっと思います。</p> <p>この文言をちゃんと見ていくと、もちろんそういった文言はあるんです。この選択の場合には、こういうことができなくなるみたいな。実際に、その文言としては、ここに記載されているので、それを少し整理してあげると、これを選ぶとこういうことができなくなるという、そんなふうにして少し各案に対する理解をしていくことが、ちょっと重要なかなと感じました。以上です。進め方というか、資料に関してです。</p>
会長	きょうの最後に中間報告のイメージも出てきますが、それに至るまでのプロセスに関わるアドバイスをいただきました。ありがとうございます。
副会長	<p>今の意見にも関連するのですけれども、項目として10項目並んでいる、その項目自体、それからそれぞれの今回評価の視点で評価していることについて、その一つ一つ大きい問題があるというわけでは、確かにないかと思うのですけれども、この後、簡単に何か結果を求めるというわけではないかと思うのですけれども、いわゆる項目ごとにやっぱりかなりいろいろウエイトも違うし、この評価の項目も書いてありますけれども、その影響力というのがだいぶ違うので、どうやって総合化されるかと。単純に評点を付けて、その合計点で考えるとかいうわけにはいかないと思いますので、今の齋藤副会長のご意見と関連しますけれども、要するに何かを選択すると、もうそれがなくなってしまうという非常に重要な大きい影響力のある項目と、そうではないものというのが混ざっているの、私としてもすぐ簡単に理解するのは難しいなというふうに、とにかく思いました。</p> <p>それから、各項目に関してっていうか、シナリオに関しては、やはりシナリオ5①、②辺りの評価っていうのは、実際に、特に5②のほうは計画がどうなるか分からないとなかなか評価しにくいっていうところで、学校に対してのみ考えると、悪い影響がいろいろ想定</p>

	<p>されてしまう部分もあるかもしれませんが、複合化に関しては影響力もありますけれども、いろいろもうたくさん事例が出てきていますので、これだけ大規模な学校との複合ってというのは非常に現状としては少ないですけど、今後いろいろ日本に出てくると思いますので、いろいろ可能性を考えていけるものではないかと。当然高層の建物に隣接していたりすると、風とかいろいろ悪い面もあるかと思うんですけども、それだけ全体の開発ですから、お金もかけられる可能性とか、いろいろ建築的な新しい技術とか、そういうものも取り入れられる可能性とかいうこともありますので、なかなかこのレベルでは、そこまで評価するのは難しいかというふうに思いますけれども、そういうふうな可能性も考えていければというふうには思っています。以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。事務局から全体としてのレスポンスは最後でよろしいですか。今の時点で何かございますか。</p>
会長	<p>それでは、次の議題に進みたいと思います。</p>
<p>3. 議事 (2) 「公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討」の評価について</p>	
会長	<p>次はミッション3、公共施設の効果的効率的な更新策の検討の評価内容についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議事の「(2) 公共公益施設の効果的効率的な更新策の検討の評価について」の説明に入らせていただきます。資料本編の6ページから説明をさせていただきます。</p> <p>今回対象とする大規模公共公益施設の現状や課題について、改めて確認していきたいと思います。6ページは赤羽駅周辺の公共公益施設の配置状況をお示ししているものです。この中で、赤い丸でお示ししているのが、本検討会で対象とする、効果的効率的な更新策を検討する大規模公共公益施設になります。具体的には、赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園の各施設になります。なお、注意書きにありますように、本検討会の検討内容に合致する場合、その他の施設を取り上げることを妨げているものではございませんので、その旨を補足させていただきます。</p> <p>(7ページ) このページでは以前も出している表になりますが、大規模公共公益施設の現状ということでご紹介しています。第1回、第3回検討会でも触れておりますので、説明は割愛させていただきます。どの施設も老朽化が進み、更新時期を迎えている状況でございます。</p> <p>(8ページ) ここから各施設の課題についてご説明をいたします。まず赤羽小学校についてです。昭和30年代築の学校でございますが、老朽化に対応した更新が必要な状況ですが、施設更新に際しての課題として、4点ほど挙げさせていただきます。1点目として、周辺の住宅開発等による児童数の増加に対応した施設規模の拡充が求められていること。2点目として、災害時の避難所に指定されていることから、昨今の全国の震災事例を踏まえた避難所機能の充実を図る必要があること。3点目として、地域の活動拠点を支える空間機能の継承が求められていること。最後に赤羽小学校が現在の位置で建て替える場合、日影やビル風といった再開発事業の影響を考慮した教育環境の保全を図る必要があることが挙げられます。</p> <p>(9ページ) 次は赤羽会館についてです。施設の老朽化に加えまして、時代の変化に対応した抜本的な機能改善が求められておりまして、適切な時期を捉えた更新が必要となっ</p>

ています。赤羽会館は複数の機能から構成されていますけれども、ここで大きく3つの機能に分類してご説明いたします。

1つ目の集会所機能につきましては、後から整備された北とびあや滝野川会館をはじめ、他の同種施設と併せて、その役割等も意識して、適切な規模、機能についての検討が求められます。2つ目の図書館機能でございますが、中央図書館の下、地区図書館の中では滝野川図書館と並び、基幹的な図書館となっております。全国各地では、図書館を魅力ある施設と位置づけて、駅前等に配置して利便性等を高めながら、カフェを併設するなどの新しい取り組みも散見されておりまして、従来の図書館の枠組みにとらわれない施設更新の発想が求められていると考えております。最後に、その他の施設として、健康支援センターについては、乳幼児等の検診会場等としても利用されておりまして、施設の利便性の向上や、施設利用者の特性にも配慮した検討が求められると考えております。

(10ページ) 赤羽会館の最近の利用状況をお示したものです。赤羽会館の4階までになります講堂・ホール・集会室機能につきましては、グラフのとおり年間を通じて約50万人が利用している状況でした。令和2年度以降はコロナ禍で利用者数が減少しておりますが、令和4年度には行動制限の緩和もありまして、約32.6万人の利用者数ということで、例年の6割程度まで回復している状況でございます。

(11ページ) 次に赤羽公園についてです。設備や遊具をはじめ、施設全体の老朽化に対応した更新が必要となっております。区民1人当たりの都市公園面積は2023年現在で2.8平米ということになっておりまして、法令に定める標準的な面積に比べて不足している状況でございます。赤羽地区においても同様の傾向にありまして、現状の機能確保はもとより、区全体で機会を捉えた公園等の確保に努める必要があると考えているところです。

(12ページ) 公園整備に当たっての留意事項について何点かご紹介しております。

1点目として、赤羽公園は敷地の広さからすると、利用者が自由に出入りできるスペースが限られておりまして、災害時の避難機能の向上等を含め、公園内の施設や設備の配置等の見直しが求められるところでございます。ここで先に13ページをご覧ください。こちらに赤羽公園の平面図が掲載されています。着色されている部分はモニュメントですとか植樹スペース、遊具等で、利用者が自由に出入りできないスペースとなっております。逆に出入りできるスペースは、白い部分とグレーの網掛けの部分に限られているという状況です。その隣に写真がありますが、左側の列は公園内に設置されている、地域の要望により保存されたモニュメントですとか、その他の施設で利用者が自由に出入りできないスペースとなっているものです。右側の列の3枚は、一番上のaは利用者が自由に出入りできるスペースの写真、その下のbとcが植樹スペースで、利用者が自由に出入りできない場所の写真となっております。

それでは12ページに、もう一度お戻りいただければと思います。続いて2つ目の小さな丸の記載からになります。先ほど写真にもありましたけれども、公園内には地域の要望により保存されているモニュメント等がございます。更新の際には慎重に取り扱う必要があると考えています。

3点目、4点目として、災害時の役割ですとか、あるいは催事の会場など、区民が集い交流する場所としての役割を考慮した再整備が必要と考えております。

また5点目として、再整備にあたりましては、地域住民の声を活かした公園づくりが

必要であると考えているところです。

(14 ページ) ミッション 3 を検討する上での前提条件として、これまでの検討会でもご紹介させていただきましたが、平成 25 年度に策定された、北区公共施設再配置方針になります。左側の絵のように、学校の建て替え改修時には、可能な範囲で周辺にある施設の集約化、複合化を図るとされているところでございます。

(15 ページ) ここからミッション 3 の具体的な評価ということで進めていきたいと思えます。ミッション 3 につきましては、大きく 3 つの視点で評価することにしております。1 つ目が区有資産の有効活用が図れるのか。2 つ目が施設更新中の施設利用の継続性確保が図れるのか。そして 3 つ目が魅力あるまちづくりへの波及効果が期待できるのかという視点でございます。

(16 ページ) ここから 1 つ目の視点である区有財産の有効活用についてです。具体的な施設計画や事業手法等が明確ではございませんので、総事業費等のコスト比較は難しいということで、区の有形、無形の財産の有効活用を図ることに焦点を当てています。有形の資産とは土地や建物、金銭等。また、無形の資産とは立地や容積率等の土地のポテンシャルなどを指しております。

3 つ目の丸になりますけれども、シナリオ 1 から 5②の場合には、区内屈指のにぎわいの拠点であり、駅近の好立地に位置する赤羽小学校の敷地について、教育環境の確保を図りながら、土地の有効活用を図ることが可能であると考えております。具体的には、現在の赤羽小学校の敷地に新しい学校整備と併せて赤羽会館機能を複合化するというところでございます。この場合、4 つ目の丸になりますけれども、施設の複合化を進めることで、複合化される側の敷地、ここでは赤羽会館の敷地ということになりますけれども、こちらが創出されて、新たな地域課題や、魅力あるまちづくり等に活用できる可能性が生じます。

(17 ページ) 先ほど 14 ページで再配置方針をご説明しましたが、これを赤羽地区に当てはめるとどうなるのかという視点で整理をしているものでございます。囲みの中をご覧ください。検討会におけるミッション 3 の検討の方向性として、まずシナリオ 1 から 5②が対象になりますけれども、赤羽小学校が現在地付近にそのまま存置される場合には、駅から近いという利便性や土地の高度利用・有効活用を図るという観点から、学校教育に支障がないことを前提に、赤羽小学校の充実とともに赤羽会館機能の複合化の実現を目指すこととします。

その下にイラストがありますけれども、駅前にある赤羽小学校に赤羽会館機能と、現在赤羽会館にはないが新たに必要となるであろう機能を集約・複合化するイメージでございます。複合化する施設につきましては、右下の黄色い網掛けの部分になりますが、①として学校教育の充実に資するもの、次に学校と隣接することで効果的な施設運営が期待できるもの、そして③として学校教育に支障がないよう、セキュリティ等に十分配慮した上で、駅最寄りの利便性に着目して複合化するもの、これらの視点に照らし合わせて判断することを想定しています。

また、赤羽会館敷地については、左下に点線で絵がありますけれども、会館機能の移転に伴い、新たな行政需要に対応する敷地として活用できるということになります。

(18 ページ) お開きいただければと思います。前のページでご説明した区有財産の有効

活用について、具体的な面積等をもって説明させていただきます。現在の赤羽小学校の敷地面積は、1万2,208平米。延床面積は5,793平米で、容積率という敷地面積に対する床面積の割合は約47%となっております。この敷地で指定されている500%という容積率と比べると、低い数値にとどまっております、有効活用されているとは言えない状況にあります。

一方、右側の赤羽会館ですが、現状1万3,000平米程度の延床面積となっております。この2つの施設を現在の赤羽小学校の敷地に複合化した場合、単純に今の床面積を確保しようとする、1万8,500平米程度床が必要ということになりますが、この時の容積率は約152%ということで、この場合でも指定されている容積率とはまだ余裕がある状況です。米印の記載になりますが、今後児童数増に対応して、小学校規模を拡大したとしても、またシナリオ5で学校敷地が多少減少したとしても、現在の小学校敷地で複合化することは数値的には十分可能な状況と考えております。

また、参考になりますけれども、赤羽小学校が約1万2,000平米という、区内最大規模になった場合を想定しても、ゆとりを持った改築が可能であると考えております。

(19ページ) ここから2つ目の視点であります、施設更新中の施設利用の継続性確保についてです。大規模公共施設である赤羽小学校や会館は更新する場合、既存施設の除却から新しい施設の整備まで長期間を要します。工事期間中であっても、各施設は地域住民にとって大切な施設であり、できる限りその機能を維持・継続することが望ましいと考えています。特に義務教育施設である赤羽小学校は児童の皆さんが無理なく通える範囲内で、その機能を維持していく必要があります。また赤羽会館や赤羽公園についても、当該施設を日頃から利用されている方にとっては、できる限り施設が閉鎖等される期間が縮小されることが望まれます。この後、3つの公共施設の更新パターン、試作から、施設利用の継続性等について見ていきたいと思っております。

(20ページ) 区では区立小中学校の改築を進める際、改築中の工事による騒音や振動等から児童生徒の静かな教育環境を確保するため、統廃合によって使用しなくなった最寄りの校舎を改築ステーションとして位置づけて、工事中、学校の位置を一時的に移して対応してきています。赤羽小学校の改築の際に、どのような対応が図れるかは、改築時期や最寄りの候補となる施設の状況により判断することになると思っておりますが、ここでは最も事業化着手のタイミングが計算しやすい方式として、現在の小学校の敷地内で完結する方式を参考までにお示しをしております。

表の中ですが、まず赤羽小学校の機能をピンク色の矢印でお示しをしています。2段に分かれておりますが、上の段が現在の校庭部分に新しい校舎を建てて、新校舎が完成して移転が完了した段階で、現在の校舎を解体し、新しい校庭を整備するという進め方で、このような建て替えの進め方を「反転改築」と言っております。新校舎の建設期間は3年半程度、新しい校庭の整備まで入れると5年程度を見込んでおります。一方、下の段になりますが、今の校庭部分に仮校舎を建設して、いったん仮校舎に移転した上で、現校舎の位置に新しい校舎を建設するという進め方です。このような建て替えの進め方を「居ながら改築」と呼んでおります。仮設校舎の建設期間が加わるため、新しい校庭の整備まで入れると7年程度の建て替え期間を見込むこととなります。

次に、赤羽会館の機能を水色の矢印でお示ししています。現在の赤羽会館の解体、新会

館の建設期間として4年程度を見込んでいますが、この期間中は施設の利用ができないこととなります。

最後に緑色が赤羽公園の矢印になります。現在の赤羽会館の再整備期間として1年程度を見込んでおりますが、この期間中は施設の利用が同じようにできないということになってまいります。

このような進め方をした場合に、評価できる点や課題となる点を右側にコメントしております。分かりやすいように施設の継続性という観点から、特に評価できるというところに二重丸、評価できる点に丸、そして課題となる点に黒三角を付けております。個別で更新する場合には黒三角の課題が多くなっております。赤羽小学校については、「反転改築」、「居ながら改築」共通の事項として、事業期間が長期化する上、隣接して行われる新校舎や再開発事業の工事の騒音や振動の影響が懸念されること、2つ目として、駅前の好立地にありながら土地の有効利用が図れないこと、そして工事期間中の校庭の利用が制限されること、こういったことが課題として挙げられます。また「反転改築」の場合には新校舎の位置が北向き校舎となり、校庭が校舎により日陰になるといったような点を課題として挙げております。

赤羽会館については、施設を利用できない期間が長くなることが課題として挙げられます。以前の耐震補強工事では、一部機能を周辺施設で代替えたこともありました、同様の対応ができるかは、現時点では不明と考えております。

赤羽公園も、赤羽会館同様、再整備期間中は施設を利用できないことが課題となります。なお、ゾーニングして工期を幾つかに分けて、一部エリアを暫定開放する事例もありますので、そういった対応は検討可能であると考えております。

個別敷地でそれぞれ更新する場合の説明は以上でございます。

(21ページ) 20ページで見たように、個別で更新しようとした場合、教育環境への影響は避けられないので、仮校舎の移転先を確保していく姿勢は変わりません。ここからは仮移転先が確保できた場合について確認していきたいと思っております。

まず、更新パターンAとして、現在の敷地で小学校の改築を行うシナリオ1から4を対象としたパターンです。表の中の矢印見ながら進め方を確認したいと思います。ピンク色の赤羽小学校は、まずステップ1として、仮校舎用地に仮校舎を建設して、完成した段階で仮校舎に移転します。その後、ステップ2では現在の校舎の解体と新校舎の建設を行い、完成した段階で新校舎に移転します。ステップ1の期間として2年程度、ステップ2の期間として4年程度を見込んでおります。

水色の赤羽会館ですが、現在の場所での営業を継続して、新しい赤羽会館が完成した段階で移転することとなりますので、切れ目なく営業することが可能となります。

緑色の赤羽公園は、適切な時期に再整備工事を行うこととなります。

一番右の欄をご覧いただければと思います。赤羽小学校敷地については、敷地のポテンシャルを有効活用することで、重点区域のにぎわいや交流の創出が可能であることや、また児童数増に対応した施設規模の拡充や、赤羽会館機能の複合化が可能である点を評価しております。仮校舎移転先については、仮移転先を確保することで、騒音や振動の影響を受けない環境の下で活動できる点を評価しました。

赤羽会館については、休止することなく区民サービスを続けられる点は特に評価でき

ます。また、必要な全機能を小学校に複合化する場合は、会館敷地は更地となりまして、新たな地域や行政需要に応える種地としての土地利用が期待できることも評価できる点として挙げられます。

(22 ページ) こちらは更新パターン B としておりまして、シナリオ 5①と 5②を対象に、仮移転先が確保できた場合のパターンです。先ほどのパターン A と比較して、大きな進め方はパターン B も変わりません。表の中の矢印の流れを見ていただくと同じであることがお分かりいただけるかと思います。違いはステップ②の期間になりまして、パターン A は単独敷地に新校舎等を建設しますので、3 年程度としたのに対して、パターン B は再開発事業と一体的に整備する前提であるため、解体期間も含めて 6 年程度としております。

一番右側の欄の評価できる点は、パターン A と同様の評価をしております。中でも赤羽会館を休止する必要があるということは大きなメリットであると考えております。一方、赤羽小学校の欄で 1 つ黒三角を付けましたけれども、再開発ビルと複合化等を行うことで、新校舎の建設期間が単独敷地で改築するより長くなるという点を課題として挙げさせていただいております。

(23 ページ) 最後に更新パターン C になります。こちらはシナリオ 5③を対象に、移転先が、先ほど重点区域外で、かつ学区域内、もしくは学区域に隣接する付近に確保できた場合のパターンということで整理をしたものです。表の中の矢印を見ていきたいと思いますが、赤羽小学校は、ステップ 1 として移転先に新校舎を建設して、完成した段階で新校舎に移転します。新校舎建設期間として 4 年程度を見込んでおります。

水色の赤羽会館は、再開発ビルに複合化する場合、切れ目なく営業することが可能となります。複合化されるまでは、赤羽小学校の新校舎建設期間と、その後のステップ②にある再開発ビルの建設期間を経る必要がありまして、ステップ 2 の期間としては 6 年程度を見込んでいます。そして緑色の赤羽公園は、適切な時期に再整備工事を行うこととなります。

一番右の欄をご覧くださいいただければと思います。これまでのページでは敷地単位で評価していましたが、パターン C では従前従後で施設の位置が変わることもありますので、機能に着目して評価をしております。赤羽小学校につきましては、仮校舎建設の必要がなく、最短で新校舎へ移転できる点が特に評価できると考えております。赤羽会館については、休止することなく区民サービスを続けられる点が特に評価できます。また、会館機能を中心に重点区域に利便性が高く、魅力的な公益施設を集結させることができるということもございます。最後にその他として、小学校敷地のポテンシャルを有効活用することで、重点区域のにぎわいや交流の創出が可能であることを評価しております。

(24 ページ) 3 つ目の視点、魅力あるまちづくりへの波及効果についてです。公共公益施設には、多様な世代によるにぎわいや交流、憩いの創出など、街の魅力を高める効果が期待できます。例えば、公共施設の更新に併せて、その位置を改めること等により、利便性向上など施設本来の活性化はもとより、人流の変化や回遊性の向上につなげることが期待できるということもございます。現在、十条駅前で行っている再開発事業でも、駅前広場や地下駐輪場の整備を進めながら、これまで地区内になかった公益施設の整備を進めておりまして、十条地区のにぎわいの拠点の形成を図る計画としてございます。

(25 ページ) その十条の再開発で現在整備中の公益施設であります、J&L (ジェイトエル) のご紹介をしております。左側の囲みの中になりますけれども、新たなにぎわいを創出する機能として、3階にラウンジやクリエイティブルーム、4階に定員約160名のホールや多目的ルーム、あるいは音楽・動画編集室を整備する計画です。ラウンジでは、新しい図書館の形として、図書を約1万冊配架し、閲覧しながらの飲食を可能とする予定です。また、クリエイティブルームでは3Dプリンターなどの各種工作機器を配置し、これを用いた創作活動を可能とする環境を整備する予定となっております。以上、ミッション3の3つの視点についてご紹介させていただきました。

この後、別冊のほうで改めてシナリオごとの評価を簡単に見ていきたいと思っております。別冊3という資料をご用意いただければと思います。

(別冊3の1、2ページ) 現状の問題や考え方等は資料本編のほうで説明させていただきましたので、各シナリオの評価内容を中心に説明させていただきます。

まず1ページ、2ページが1つ目の視点である「(1) 区有資産の活用」です。シナリオ1から5①まで共通で、小学校敷地の容積率を活用して、赤羽会館機能を複合化することが可能と評価しました。また、現在の赤羽会館の土地について、今後の行政需要等に対応できる用地として創出されるとしました。

隣のシナリオ5②と5③ですが、こちらは小学校敷地を再開発区域に組み込んだ上で、従前の区有資産を最大限に活用し、再開発ビルでの施設整備等を行うことが可能と評価しました。再開発事業の中で、区有資産の有効活用を図ることになります。また、現在の赤羽会館の土地が、今後の行政需要等に対応できる用地として創出されるという点については、ほかのシナリオと同様に評価をしております。

(3、4ページ) こちらが「(2) 施設更新中の施設利用の継続性確保」でございます。シナリオ1から5②まで共通で、赤羽会館は別の地で新たな小学校と複合化され整備されるため、それまでの間は現施設でサービスを継続できると評価しました。一方、これを実現するためには仮校舎用地が必要となるため、留意事項のほうに小学校の改築中の仮校舎用地の確保は継続して検討課題である旨を記載しました。

シナリオ5③については、赤羽小学校の仮校舎用地の確保、仮校舎の建設等が不要になることを評価する一方、これを実現するためには、移転用地が必要となるため、留意事項に小学校の移転用地の確保は継続して検討課題である旨を記載しました。また、赤羽会館機能について、小学校への複合化や再開発ビルとの複合化で、新たな会館機能が整備されるため、それまでの間は現施設でのサービスが継続できると評価をしております。

(5、6ページ) ここから最後の視点である「(3) 魅力あるまちづくりへの波及効果」になりますが、(3) については防災面と次のページの都市機能面ということで、2つに分けております。まちづくり全体については、既にミッション1で評価をしておりますので、ミッション3では公共公益機能の複合化により、更に評価できる点を整理しました。

シナリオ1から5②まで共通で、赤羽会館の震災対策時の機能を踏まえ、複合施設全体で、地域の災害時の防災拠点としても機能が高まるとしました。また、赤羽会館が帰宅困難者対策のための一時滞在施設に指定されているということも踏まえ、駅に一層近くなり、一時滞在施設としての機能をより発揮できる可能性があるるとしました。一方で、小学校は地域住民の避難所になりますので、帰宅困難者対策と運用が錯誤しないような配慮

	<p>が必要である旨を、留意事項に記載しました。5③につきましても、複合施設全体で地域の災害時の防災拠点としての機能が高まることと、再開発ビルへの集約を念頭に、駅に一層近くなり、一時滞在施設としての機能もより発揮できる可能性があるとして評価しております。</p> <p>(7、8 ページ)「(3) 魅力あるまちづくりへの波及効果」のうち、都市機能面についてでございます。シナリオ 5①と 5②につきましては、公益施設の複合化による効果が得られるよう、駅前まちづくりと一体的に検討していくことが可能であるということをご踏まえ、波及効果を計画的に期待したプラン等を検討することができるとしてしております。5③では同様の評価に加えまして、重点区域を中心としたにぎわい拠点と、新たな学校を中心とした市街地ゾーンに分かれ、整然とした土地利用が進む可能性がある点を評価しております。</p> <p>ミッション 3 についての説明は以上となります。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。まずはご説明のあった資料の内容について、不明な点などありましたらクリアにしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私から 1 点いいでしょうか。まず前提として、公共施設に関しては、小学校に加えて赤羽会館と公園が加わるので、いろいろと検討すべきことが複雑化しています。その中で、こういう資料作っていただいております。</p> <p>本編の 20 ページの、このパターンというのは、赤羽小、赤羽会館、赤羽公園をそれぞれその場で建て替えるということ、これも理論的にはあり得るわけですね。21 ページ以降の更新パターンは、こちらの重点地区との絡みが出てきていて、基本的に赤羽会館を駅前の重点地区のほうに持ってくるということなんですね。別冊 3 のほうは、赤羽会館を駅前の重点地区に機能を持ってくるのがもう前提になっているんですが、そこはもう決まりというか、われわれの検討の中では、赤羽会館の機能を駅前に持ってくることを前提として議論すべきということでしょうか。そこはちゃんと合意が取れていると。中には、赤羽会館、その場所で建て替えたほうが良いと思っていらっしゃる方もいるかもしれませんが。</p>
事務局	<p>この間、何回かご紹介してございますが、平成 25 年にまとまりました、北区の公共施設の再配置方針が基本的には区の考え方でございますので、まずは学校を改築する時に学校運営に支障のない範囲で、周辺の公共施設を合築していきたいというのが区の考え方でございます。今回の資料は、基本的にはそれを基に作成させていただいておりますので、区の思いは資料にしっかり反映させていただいております。その上で、ある意味、数値上機械的に合築する案にもなっておりますので、いろいろご指摘等は各委員からいただきたいところでございます。</p>
会長	<p>私が気にしているのは、その小学校の環境に支障がない範囲で、ということなんです。本編の 18 ページには容積の計算がありますけれども、当然まず開発によって子どもの人口がそれなりに増えるので、小学校の規模を大きくしなければいけないという話と、そこに赤羽会館の機能が加わると、容積率が 150%になると。確かに、ここの用途地域、容積率の設定は商業地域ですから高いんですけども、それは商業環境として 500%っていうことで理解しているので、小学校の環境として 500%までいけるということではないです。ですから、250%とかあるいは 152%というのは、ほんとに小学校の環境に支障が</p>

	ない容積なのかは、結構大事なことだと思うんですが、そこは検討が行われているんですか、いかがでしょうか。
事務局	具体的な施設計画があるわけではありませんので、あくまでも数字上の話で、ここではご紹介してございますが、仮に学校の施設規模が1万2,000平米ほどになった場合に、赤羽会館の機能と合わせて2万5,000平米ほどになるわけですが、容積率250%というのは、容積率500%の敷地でいうと、敷地を仮に分割したと考えるとその半分は建物を容積いっぱい建築物を建て、残りの半分は学校ですので、校庭とかのオープンスペースで建築物を建てず残せるというような考え方で、数値上は無理がないというような判断で今回は資料作らせていただいています。仮に、容積率いっぱい建てた建物についても、当然小学生の利用を想定すると、低層階に小学校施設を配置して、その上層階に複合する赤羽会館の施設が集まっていくんだろうなというふうに考えているところでございます。
副会長	私も同じところでちょっと少し分からなかったのですが、今ちょっと坂本さんのほうからあったのですが、校庭とか付帯施設とか、それがあって、また学校を成立させるために必要な面積があるわけですね。そのざっくり半分っていうお話をされましたけども、その辺り、小学校の配置の話もきくとあると思うのです。ですので、数字だけでこれ整合性が取れていますって言われるのは、ちょっと議論として難しいのかなと私は思います。少しシンプル過ぎるかなと思ったので。ちょっとこの辺り、容積という意味では、そこをもう少し慎重に検討をしていくのしょうけれども、それをちょっと留意事項でしっかり書いたほうがいいのかと私も思いました。
会長	例えば、東京駅の八重洲口の城東小学校のところも、かなり高容積ですけども、あれはもう校庭がないですね。従来の形の校庭はなくて、上に体育館のようなもので屋根が開くようになっているのを校庭にしているわけで、もちろんああいう形にすれば、この容積でもいけると思うのですが、ちょっと先ほどのミッションに戻ってしまうのですが、教育環境をどうするかという話が絡んでくるので、これはたぶん先ほどの話にもあったように、3つミッションがあっというろんな項目で評価していますから、それを全体として見た時に、これをやろうとするとこっちができないっていうところが出てきますから、その時に今の議論のほう、しっかりとすべきなのかなと私は思いました。このままさらっと行ってしまうと良くないと思ったので、指摘させていただきました。 ほかには、資料について。お願いします。
委員	7ページ、8ページで、「魅力あるまちづくりへの波及効果」って話になっていると思うんですけども、その例としての話で、この資料本編、24ページのほうに十条の例が書かれていると思うのですが、今回、公共施設からの街への波及効果と考えた時に、十条のほうは駅前のいわゆる自転車の問題だったりとか、駐車場の問題とかに取り組んで、公共交通に関してのところも絡んできていると思うんですけども、赤羽での駅前再開発ってことに関しては、公共交通だったり、この辺のエリアも駐車場、駐輪場問題というのは、すごいずっとあることだと思うんですけども、その辺り周辺環境を混ぜた時に、現在のこの赤羽会館の話から、駅前全体の話ってことになってくると思うんですけども、公共と言われると、われわれは公共交通まで含めて考えたいなという意識ではあるんですけど、その辺りはいかがでしょうか。
会長	公共施設、あるいは区で検討している公共サービスの範囲ですね。よろしくお願いま

	す。
事務局	先ほど絵でもご紹介したと思いますが、赤羽会館の機能を複合化することに併せて、新しく必要な機能がほかにあれば、そういった機能も複合化していくことを考えておりまして、必要な公共交通機能があれば、今後の検討になると思いますけれども、それを学校との複合化で実現していくのか、あるいは再開発事業の中で実現していくのかも含めて、まちづくりの中で検討していくのかなと考えてございます。
事務局	若干補足をさせていただきます。例えば、今ご紹介いただいた駐輪場なんかについては、本日はお配りしてございませんが、ミッション1のまちづくりのところで、例えば歩道を占有している放置自転車や駐輪場を、再開発区域の中に入らなくなってしまっていて、歩きやすい歩行者空間を取り戻そうといったような評価の視点もお出しさせていただいてございます。また、今日までの検討はどちらかというと、重点区域内に限った検討となっていて、この後、いったん中間報告をまとめさせていただきますと、今後はその重点区域外の周辺区域への波及効果を含めて、そここのところも議論していきたいと考えてございますので、その時にまた改めて整理をしていきたいと考えてございます。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 お1人お1人意見を聞こうと思っていたのですが、ちょっとお約束の18時に近づいてきてしまいましたので、方式を変えさせていただいて、どうしても資料本編と別冊3についてご意見ある方は、ぜひ発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	この工事の決め方を見ていますと、これは小学校に関しては、もう移転ありきしかないようにさえ見えてしまうのですが。以前の先ほども申しましたような当事者、ステークホルダーによるやっぱり徹底的な討議がほしいなというふうに思っております。この進め方の中で考えると、今説明を受けた中で判断すると、合理的には移転以外の道が見えないようにしか私には見えないので、その点はこのシナリオはいかがなのでしょう。
会長	例えば21ページにある更新パターンAというのは、一瞬仮校舎を重点区域の外で造って、また戻すっていうのは移転ではないかと。
委員	それは現実的に不可能だし、無駄な費用といたしますか、そこまでしてやるメリットは何になるのかが、新たに出されないと選択肢にならないのではないかと思います。
会長	ですから、20ページのオプションがここで消えてしまっているのが良くないのかなと思うのですが、いずれにしても、いずれにしても赤羽小学校は建て替えなければいけないということでありますので、その時に反転改築と、それから「居ながら改築」をやれば、その場所で継続できるわけで、これを望んでらっしゃる方も、いろんな意見の方がいらっしゃいますので。このオプションは外さないほうが良いような気もするのですが、その辺はいかがでしょう。
委員	一応、移転計画の期間が6年から8年の断絶が生まれて、費用が生じて、そしてその場所を探すのも困難だとすると、現実的な選択肢になるのかどうかというのは非常に私には疑問に思えるのですけども。
会長	更新パターンAにしても、その他にしてもということですけど。仮校舎移転先未定とあるので、ここがいつまでも未定で決まらなくてこれは進められないので、その辺の検討状況について教えてください。

事務局	<p>まず 20 ページのパターンをなくさないほうがいいのかということですが、21 ページ以降のケースというのは、いずれも左上に書いてございますとおり、学校の仮移転先が確保できた場合に初めてできるシナリオというように考えていただくと、やはり確保できなかった場合には、地域の方々、保護者の方々、児童の方々にご理解いただいた上で、やむなく採用することも十分あり得る案だというふうにご理解をいただければと思います。ここで北区もしくは北区の教育委員会としては、やはり工事中の騒音や振動から、児童の教育環境を守るために、最寄りの空き校舎等を使って、実際には仮校舎に移転をして改築を進めてきた（改築ステーション）というのが今までの対応でございまして、基本的にはそれを踏襲して、シナリオ A から C までご提案させていただいたところでございます。</p>
会長	<p>そうすると、別冊 3 のほうのシナリオの注意書き【小学校は単独建て替え】といいながらも、【小学校に赤羽会館機能を複合化】というのが入っていて、それをするためには、いったん仮校舎移転先必要になるわけですね。そこがちょっと混乱して……。すいません、私がちゃんと整理できてないかもしれない。仮校舎の移転先が見つからない場合でも、赤羽小を反転改築とか「居ながら改築」しながら、新校舎に赤羽会館の機能を入れることはできるんですか。</p>
事務局	<p>20 ページのパターンになりますけれど、反転改築にしる「居ながら改築」にしる、新しく造る新校舎に、赤羽会館を複合化することはできると思います。現在の敷地状況からしてですね。ただ、さっきお示した資料の出し方が乱暴ではないかというご指摘もありましたので、その辺はしっかり精査したいと思います。敷地条件からすると複合化することはできると思います。</p>
会長	<p>だから、仮校舎移転先確保をどうするかに懸かっているような気がします。そこがはっきりすると、だいぶ我々としても、検討する選択肢がぐんと減るので、考えやすいです。今、不確定要素が多過ぎてごちゃごちゃしているような印象を受けます。感想です。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。ちょっとまだご意見あると思いますが、時間が押していますので、ここで締めさせていただきます。また何かご意見ございましたら、なるべく早い段階で事務局にお伝えいただければと思います。</p>
<p>3. 議事 (3) 中間報告のイメージについて</p>	
会長	<p>最後もう 1 つ、議題の 3 「(3). 中間報告のイメージ」です。中間報告のイメージについても一応資料がありますので、簡単にご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>では、資料本編の 26 ページをご覧くださいませでしょうか。次回、第 5 回検討会を予定しておりますが、これを踏まえまして、これまで検討してきた内容を中間報告として区民の皆さまに情報発信していくこととしております。中間報告では、ミッション 1 から 3 について、これまで検討を重ねてきた評価の視点や評価をベースに、総合的な評価を行うことを考えています。他地区などのご経験も踏まえて、会長からもご提案をいただきながら中間報告の形を検討しているところでございます。</p> <p>26 ページには、中間報告のまとめ方のイメージを掲載させていただきました。先ほど</p>

	<p>まとめの一覧表といったお話もありましたが、このような形でまとめていきたいと考えておきまして、縦軸にはミッション、横軸にはシナリオを並べております。表の中の評価につきましては、4段階程度の記号と、それぞれに簡単なコメントを付して、分かりやすいものにしていきたいと考えております。ミッション1の防災に関するところでイメージを例示させていただいておりますが、ほかのミッションについても記号とコメントで構成してまいります。</p> <p>今後の進め方ですが、事務局のほうで会長、副会長とも相談しながら、この表を埋めて、第5回検討会の前に、検討委員の皆さまに送付させていただく予定です。第5回検討会では、中間報告の内容について確認する予定ですので、資料について事前にご確認いただければと考えております。また、これまで行ってきた各ミッションの評価の一覧についても、併せて送付させていただきたいと思っておりますので、そちらも参考にさせていただきながら、ご意見等あれば、まとめていただけるとありがたいと考えております。よろしくお願いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご説明あったように、26ページの表をこれから作っていくということでございます。今までのミッション1から3まで、細かい評価を全部載せると、ものすごい大きな表になって理解不可能になってしまいますので、ある程度まとめられるところはまとめて、かつ各シナリオの長所短所が比較可能なように、うまく資料を作っていくと考えております。このような進め方、中間報告のイメージで、これから幅広く委員の皆さんにも公開されます。このことについて、もしご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>もちろんこの表だけが出るのではなくて、この基本計画の背景とか目的とか、あるいはさっきの建設工事のフローの違いとか、そういうものもまとめて、今考えているのは、新聞のように大判の紙で全体像が一覧で理解でき、文字が読めるぐらいのものであります。</p>
4. その他	
会長	それではすいません、ちょっと最後のほう、ばたばたしてしまっただけで申し訳ありませんでしたが、お約束の時間ですので、この辺できょうの検討委員会を終わります。
委員	1点よろしいですか。
会長	はい、どうぞ。
委員	<p>いつも質問するとお答えいただくんですけど、先ほど、まちづくりの全体協議会を開いてほしいということを申しました。</p> <p>今日、会長も副会長も事務局もいらっしゃいますので、どう考えておられるのか教えていただければと思います。</p>
会長	それでは事務局からお願いします。
事務局	まず、今まちづくり全体協議会のほうでは、まちづくり提案の取り扱い、あるいは今後の活動方針について検討しているところでございます。基本計画で検討されている内容というのは、協議会の活動とも関係してくるものと思っておりますので、どこかのタイミングでフィードバックしていくのがいいかなと考えていますが、この辺りの進め方については、協議会の会長、副会長と相談しながら、検討させていただきたいと思っております。

会長	それでは、最後に。その前に東洋大学の井上委員が、きょうの検討委員会で最後になりますので、一言ごあいさついただけないでしょうか。
委員	東洋大学4年の井上です。私はことし、次の春から就職する……卒業して就職するので、本日をもって最後になります。皆さん、ほんとにありがとうございました。ほんとに私にとっても、とっても貴重な経験をさせていただいて、もしかしたら的外れなことを言っていたこともあったかもしれないんですが、皆さまが優しく聞いていただけて、とっても私自身うれしかったですし、今後、この赤羽の街が、住んでいる人や関わる人にとって誇れるような街になるような計画だったり開発、まちづくりが進んでいくことを私自身も願っております。本当にありがとうございました。
会長	どうもありがとうございました。ご卒業おめでとうございます。
委員	ありがとうございます。
会長	それでは、最後に事務局から事務連絡がありますので、よろしくお願いします。
事務局	事務局から3点ほどご報告させていただきます。1点目は次回の予定についてでございますが、資料本編の最後のページ、27ページでございます。次回、5月14日火曜日の午前10時から。早い時間になりますので、お間違いのないようお願いいたします。また、こちらの会場で実施させていただきます。課題はご覧ください。 2点目ですけれども、来年度、区のほうでは組織改正を予定してございまして、次回からは拠点まちづくり担当部が所管をする予定でございます。開催のお知らせ等は拠点まちづくり担当課からさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。 最後、いつものご案内ですけれども、エレベーター等が混み合うこととなりますので、こちらのほうからご案内いたしますので、それまで席のほうでお待ちいただければと思います。以上でございます。
会長	ありがとうございます。 次の第5回検討会は事務局から、さっきの中間報告案を事前送付を差し上げますので、それを確認していただいていることを前提に議論を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 それでは第4回赤羽周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を、これにて終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。